

令和8年2月16日
豊川緊急渇水調整協議会

豊川緊急渇水調整協議会を開催します

1. 概要 豊川水系では取水制限が強化されており、河川の流量減少による河川環境や取水等の水利用への影響が懸念されていることから、関係行政機関等により異常渇水時における水利使用の調整及びその円滑なる実施方法等について協議するために、豊川緊急渇水調整協議会を下記のとおり開催します。
2. 日時 令和8年2月19日（木）13：30（受付 13：00～）
3. 場所 中部地方整備局 豊橋河川事務所 2階会議室
豊橋市中野町字平西1-6
4. 取材について
協議会のカメラ等の撮影は冒頭挨拶までとさせていただき、以後非公開とします。取材に当たっては、事前登録が必要となります。取材をご希望の方は、別紙「取材登録書」をご記入の上、2月18日（水）12時までに、以下のメールアドレスまで送信をお願いいたします。
なお、協議会終了後、報道機関の方々を対象とした概要説明を実施します。取材に関する詳細は別紙1をご参照ください。
【取材登録書送信先】
メールアドレス cbr-toyohashi-kanri@mlit.go.jp
5. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、豊橋市政記者会、
豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ
6. 問合せ 豊川緊急渇水調整協議会 事務局
中部地方整備局 豊橋河川事務所 副所長 山路 哲
占用調整管理官 川村 哲司
TEL 0532-48-2111（代表）

別紙1

取材に関する詳細（留意事項等）

- （1） 当日は、豊橋河川事務所1Fにて受付手続きをお願いします。なお、取材中は、各社の報道腕章を着用願います。
- （2） 協議会出席者への取材等はご遠慮下さい。
- （3） 協議会終了後（14:30頃）、2F会議室にて報道関係者の方々に、渴水の状況や協議会の決定事項等について、説明させて頂く時間を設けます。
参加を希望される方は事前申し込みをお願いいたします。
- （4） 協議会終了後の説明会まで庁舎内でお待ちになる場合は、指定の場所にてお待ち頂きますようお願いいたします。指定の場所は当日ご案内いたします。
庁舎内の執務室等への立ち入りは固くお断りいたします。
- （5） 協議会及び説明会時における写真撮影及びビデオ撮影は、報道の際の画像・映像資料として使用いただく場合に限り撮影を認めております（生中継は不可とします。）。
また、撮影された画像・映像資料をその他の目的に使用することは固くお断りいたします。

別紙「取材登録書」

「豊川緊急渴水調整協議会」

取材登録書

当協議会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにメールにて送信をお願い致します。

送信期限 令和8年2月18日（水）12時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____ 人

3. 取材登録書送信先

メールアドレス cbr-toyohashi-kanri@mlit.go.jp